

難病相談支援センターでは、さまざまなご相談に応じております。
一人で悩まず、ご相談ください。

電話相談

電話 ☎ 0263-34-6587

ファックス ☎ 0263-34-6589

※不在の場合は、留守番電話へ、
お名前、電話番号、ご用件をお
話ください。
センターから、連絡いたします。

医師、難病相談支援員による面接相談も可能です。
必ず事前に、電話 0263-34-6587 にてご予約ください。

メール相談

メールでの相談も受け付けています。

Eメール ✉ nanbyo@shinshu-u.ac.jp

※相談内容によっては、メールでの対応が難しい場合があります。
その場合は、電話または面接による相談のご提案や、お住まいの地域の相談支
援機関を紹介させていただくことがありますので、ご承知おきください。

※詳細はホームページでもご確認いただけます。
検索キーワード「長野県難病相談支援センター」

長野県難病相談支援センター

〒390-0802 長野県松本市旭2-11-30
長野県松本旭町庁舎 2階

[センター長]

信州大学医学部附属病院
脳神経内科、リウマチ・膠原病内科 医師

[難病相談支援員]

2名（保健師・看護師）

[利用時間]

月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
（祝日、年末年始を除く）



長野県 難病相談支援センター のご案内



長野県では、難病相談支援センターを開設し、
難病患者さんやご家族、支援者のみなさんの相談に応じるほか、
様々な支援を行っています。
お気軽にご相談ください。

長野県

難病とは・・・

難病は、原因が不明で治療方法が確立されておらず、長期の治療を必要とする病気です。そのため、患者さんやご家族にとって、精神的にも経済的にも負担が大きい病気です。難病の中で、患者数が希少であり、客観的な診断基準が確立されている病気は法律で“指定難病”と定められており、医療費助成の対象となっています。

難病相談支援センターでは

患者さんやご家族の負担を軽減できるよう、
さまざまな相談に応じています。

電話 ☎ **0263-34-6587**

利用時間：平日午前8時30分～午後5時15分



難病相談支援センターでは

こんなご相談に応じています

難病と診断されたけど、
これからどうすればいいの…

話を聞いてもらいたい。
誰に相談したらいいかな。



患者さん、ご家族のお気持ちをお聞かせください。電話、面接、電子メール、FAXで随時相談に応じます。ご相談内容に合わせて、必要なサービスや支援者へおつなぎします。



同じ病気や同じ立場の人と話したい。

患者さんやご家族などピア(仲間)相談員を紹介します。また、患者さんについて情報提供をしています。難病相談支援センターのほか、お住まいの地域の保健福祉事務所でもご紹介できます。

仕事は続けられるかな。
見つけられるかな。?



病気に配慮した働き方について一緒に考えます。ハローワークとも連携してサポートしています。また、患者さん同士が就労に関する話ができるよう、情報交換会も開催しています。

自宅で今までどおりに
生活は送れる？



地域には、訪問看護師や保健師、ケアマネージャー、ホームヘルパーなどみなさんの生活を支える専門知識を持った支援者がたくさんいます。住み慣れた自宅や地域で安心して生活が送れるよう相談に応じます。

治療にかかるお金は
どうしたらいい？



医療費を軽減する制度(特定医療費助成制度)があります。(申請窓口：保健福祉事務所・長野市保健所) そのほか、身体障害者手帳や福祉医療などさまざまな制度があります。(申請窓口：市町村)

保健師
看護師

相談は難病相談支援員がお受けいたします

そのほかに、
このような活動をしています

支援者を対象とした講演会や学習会の開催

難病患者さんやご家族に関わる支援者の技術・支援力向上のため、講演会や学習会を開催します。コミュニケーション支援機器については、支援者のみなさんへ機器の貸出や相談窓口(専門指導機関)についてご紹介をしています。

保健福祉事務所や地域で開催される相談会や学習会への参加

保健福祉事務所や市町村などが開催する相談会や学習会へ出向き、相談対応や情報提供を行います。



保健福祉事務所や医療機関、介護事業所など、さまざまな機関や職種と連携して、患者さんの相談・サポートを行います。